

第1回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 議事録

日 時	令和6年（2024年）7月25日（木） 午前9時20分から12時00分まで
場 所	小田原市役所 3階 全員協議会室
出席委員	◎武井和夫委員、○関野次男委員、西本幸仁委員、神山綾香委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、山崎由恵委員、瀬戸昌子委員、下田成一委員、宮本多喜子委員、国玉充宏委員、露木幹也委員、渡邊直行委員（◎：委員長、○：副委員長）
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、（高齢介護課）介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長（事務取扱：高齢者福祉係長、地域包括支援係長、介護給付係長、介護認定係長）、高齢介護課地域包括支援係長、同介護給付係長、同担当監、同主査、同主任、同主事、（健康づくり課）成人・介護予防担当課長、健康づくり課副課長（介護予防推進係長）、同成人保健係長
その他	別紙のとおり
傍聴者	0名

（次第）

I 市長から委嘱状の交付

・あいさつ

II 議題

1 委員会の運営について

（1）委員長及び副委員長の選出について【協議（採決）】

・座席の移動、委員長及び副委員長あいさつ

（2）会議の公開について

（3）審議事項とスケジュールについて

2 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

（1）令和5年度（2023年度）地域包括支援センター運営状況

（2）地域包括支援センター運営事業 令和5年度（2023年度）運営評価、令和6年度（2024年度）活動計画

（3）地域包括支援センター職員の配置について

3 事業所等指定について

【協議事項】

（1）介護保険事業所等の新規指定等について

4 その他

1 開会

【進行：林担当課長】

定刻となりましたので、ただいまから、「第1回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」を始めさせていただきます。

本日、議事に入るまで、進行を務めさせていただきます、高齢介護課担当課長の林と申します。よろしくお願いします。

改めまして、皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は本委員会の第1回目になります。

事務局からの御説明も簡潔にさせていただき、できるだけ長時間とならないよう努めてまいります。

I 市長から委嘱状の交付

・あいさつ

【進行：林担当課長】

早速ですが、本日、加藤市長から皆様に委員の委嘱状を順番に交付させていただきます。市長が順番に回りますので、お名前を呼ばれましたら、その場で御起立いただき、お受け取りください。それでは、市長よりお願いいたします。

【加藤市長】

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会委員を委嘱します
(委嘱期間 令和6年7月25日から令和9年3月31日まで)
令和6年7月25日 小田原市長 加藤憲一

(加藤市長から各委員の名前を呼びあげ)

【進行：林担当課長】

それでは、開会に当たり、加藤市長より御挨拶を申し上げます

【加藤市長】

皆様おはようございます。

連日、熱中症警戒アラートが発動されて、昨日も37度を超えた小田原市で、大変暑い夏がありますけれども、本日は早朝から皆様御参集いただきましてありがとうございます。昨日、高齢の男性が階段で倒れてしまってそのまま息をお引き取りになられた事案がありました。夏が始まったばかりですので、皆様も十分御注意いただいてお過ごしいただきたいと思えます。

ただいま、小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会の委員に委嘱させていただきます

した。3年間にわたり予定では全10回の委員会の開催となり、長丁場になりますが、大変大事な計画の策定となる会議体ですので、お忙しいかと思いますが御尽力をいただきますようお願いいたします。

私も5月24日に再び市長として着任をさせていただきました。今回の市長選立候補のあたりましては、皆様とさまざまな危機意識を共有していると思っております。御承知のとおり人口減少、少子高齢化の中で高齢者にまつわるさまざまな課題がこれからも膨らんでいくことは間違いありません。また、国の制度がなかなか現状に追いついていない中で人材不足、またその人材の定着、さまざまな事業の支援など課題は山積しております。私も選挙の中ではさまざまな方から御意見を聞かせていただきました。現場ではそういったことをカバーするために日夜非常に御苦労されていることも多々伺っております。これについては国の制度が抜本的な対策を打てない中ではやはり地域の中で行政体とそれぞれの現場を支えていただいている皆さんが力を合わせて乗り越えていくことが大切になってきますけれどもそういった中で具体的な課題を定めていくのが今回みなさんに議論いただく第10期計画となります。

第10期計画そのものは令和9年度から令和11年度と施行が先になりますのでこの2、3年で状況が変わっていくのではないかとという懸念もございますけれども、現時点から十分に御審議いただきまして地域福祉・介護の分野を支えていただきますよう御議論いただきますようお願いいたします。

私はもともと「いのちを大切にする小田原」を命題に掲げましてケアタウン構想を作らせていただき、高齢者の方を筆頭に地域の中での生きづらさを抱えている方々をお互い支え合って生きていくといった地域社会づくりを目指してきたところでございます。今回もそういった問題意識を持ちながらこの数年間やや後退した感のある小田原市の福祉介護行政にもう一度力を入れ直して皆様と力を合わせて今後の難しい局面に向き合っていける地域の体制を整えていきたいと思っております。

今日は地域包括支援センターの運営状況等の確認ということで伺っておりますが、これらも含めまして是非さまざまな観点から忌憚のない御意見をいただきまして持続可能な地域社会の未来に、また私が今回掲げている「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原へ」共に向かってまいりたいと思っております。お忙しい中ではございますが、皆様方の闊達な御議論をお願いさせていただき御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【進行：林担当課長】

ありがとうございました。

加藤市長につきましては、他の公務の都合がありますので、ここで退席します。

(加藤市長退席)

委員及び出席者紹介

【進行：林担当課長】

それでは、ここで、委員の皆様からお一人ずつ、自己紹介をお願いしたいと存じます。
恐れ入りますが、お手元の委員名簿の順に、武井委員からお願いいたします。

(名簿順に自己紹介)

【進行：林担当課長】

ありがとうございました。

次に、事務局名簿を御覧ください。

本日は、福祉健康部高齢介護課、健康づくり課の職員が出席しておりますが、時間の関係もありますので、部長、副部長及び課長級職員のみ自己紹介させていただきます
(高齢福祉部長以下、職員の紹介)

Ⅱ 議題

1 委員会の運営について

(1) 委員長及び副委員長の選出について【協議（採決）】

・座席の移動、委員長及び副委員長あいさつ

【進行：林担当課長】

これより本日の議事に入りますが、委員長が選出されるまでの間、福祉健康部長が議事進行を務めさせていただきます。

また、恐れ入りますが、発言される際は、挙手をお願いします。

職員がマイクをお持ちしますので、それから御発言いただきますようお願いいたします。

【進行：福祉健康部長】

お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいります。

議題1 委員会の運営についてのうち、「(1) 委員長及び副委員長の選出について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

委員長及び副委員長の選出について、御説明いたします。

資料1 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会規則を御覧ください。資料の裏面になりますが、第4条に、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」との規定がございます。

この規定に従いまして、正副委員長の選出を議題とさせていただくものでございます。

説明は以上となります。

【進行：福祉健康部長】

この件につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと存じますが、いかがでしょうか。

【渡邊委員】

この件につきましては、事務局からの御提案をいただければと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【進行：福祉健康部長】

ただいま、事務局から提案をとの御意見がございましたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【進行：福祉健康部長】

それでは、事務局から提案を願います。

【事務局】

委員長及び副委員長の選出につきまして、事務局から提案させていただきます。委員長につきましては、専門職の分野から小田原医師会の副会長であります武井委員に、また、副委員長につきましては、地域団体の分野から自治会総連合の会長であります関野委員にお願いしたいと存じます。

御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

（拍手）

【進行：福祉健康部長】

委員長に小田原医師会の武井委員、副委員長に自治会総連合の関野委員との事務局案が示されましたが、拍手をいただきましたので、皆様御承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【進行：福祉健康部長】

御異議もないようですので、武井委員を委員長に、関野委員を副委員長にお願いしたいと思います。

両委員には、恐れ入りますが、正副委員長席へお移りいただきたいと存じます。

（武井委員長、関野副委員長 席を移動）

【進行：福祉健康部長】

それでは、武井委員長、関野副委員長から、それぞれ御挨拶を賜りたいと存じます。

【武井委員長】

改めまして委員長に選出いただきました武井でございます。3年間にわたる本委員会の委

員長ということで身が引き締まる思いでございます。暑い夏だということで市長からもお話しがありましたが、パリオリンピックも始まっておりますし、一方で新聞の一面には人口減少、高齢化の著しい担い手不足など非常に厳しい課題を抱えながらの委員会運営ということで、地域として考えなければならないことをきっちり議論していく必要性がますます高まっていると感じました。

今回5名の新しい委員の方々に御参加いただいておりますけれども、非常に意見の多く出る委員会だとこれまでの経験で感じております。どうぞそれぞれのお立場で積極的に御発言いただき、当地域の高齢者福祉・介護施策につながっていくように皆様どうぞお力添えをいただきますようお願いいたします。

【関野委員】

副委員長に選出いただきました関野でございます。この4月に自治会総連合の会長に就任いたしました。新人5人の中の一人ですので、委員長の足をひっぱらないよう一生懸命やっ
てまいります。よろしくお願いいたします。

【進行：福祉健康部長】

ありがとうございました。

それでは、以後の議事進行は、委員長にお願いしたいと存じます。

(2)会議の公開について

【武井委員長】

それでは、議題1 委員会の運営についてのうち、(2) 会議の公開についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会の会議の公開に関する要領を御覧ください。第2条におきまして、委員会は公開するとしており、傍聴を受け入れることとしておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上となります。

【武井委員長】

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問などはございますか。

(「なし」という声あり)

【武井委員長】

御質問もないようですので、次の議題に移ります。

(3)審議事項とスケジュールについて

【武井委員長】

次に、(3) 審議事項とスケジュールについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次に資料3を御覧ください。

1の審議事項ですが、本委員会では、(1)小田原高齢者福祉介護計画の策定、進捗管理及び評価を行う体制を整えるとともに、(2)地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの運営等に関する事項、(3)指定地域密着型(介護予防)サービスの指定等、高齢者福祉施策及び介護保険事業の総合的かつ計画的な推進に関する事項につき調査審議をいただきます。

委員の皆様は2のスケジュールにありますように、令和6年度から令和8年度までの3年間となります。会議は、令和6年度は、本日の第1回と11月に第2回目の開催を予定しております。

第2回目の会議については、第8期計画の最終年度の令和5年度の事業結果と評価、令和6年度の取組について御審議いただきます。

令和7年度は、引き続き第9期計画に関して、令和6年度の結果・評価及び当該年度の取組について御審議いただき、包括支援センターについても前年度活動実績、当該年度の計画について御審議いただきます。

令和7年度には、右側の国県市の動きに記載のとおり、第10期計画策定に向けた高齢者の実態把握のため、赤字の「ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」を実施します。年3回目のうちの2回、第4回と第5回では、第10期計画策定の検討を始めて、年度内に各調査結果をフィードバックさせていただき、共有してまいります。

令和8年度は、昨年度と同様に全5回の開催を予定し、介護保険事業所アンケートを実施し、国から示される予定の基本方針を踏まえ、第10期計画策定検討を行い、令和9年2月には、最終案を作成し、3月には市長への答申をお願いするものです。

説明は、以上です。

【武井委員長】

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問、御意見などございますか。

【露木照彰委員】

これまでの第8期、第9期のスケジュールを、今回と比べてみるとかなり前倒しになっているなと感じております。

また、第10期の計画策定検討が令和7年度の第4回に明記されておりまして、早くから取りかかっていたいて、第10期に関する市の姿勢というのをよく感じることができておりま

す。

これまでも前回の第9期のところではかなり駆け足で策定をしていたかなあと思うのと、ほぼ第8期を踏襲したような内容が第9期であると。今日参加されている委員の方々も、過去の内容を見ていただければ、第8期と第9期の内容がほぼ同じであると。ここのところを市の担当の方もおそらく問題視というか、第10期に関しては本腰入れているのだなというふうに感じております。

そこで提案ですけれども、やはりこの会議体の中だけで、さまざまな細かい内容や、あるいは市の方々の負担を考えるとワーキング、要は何かここに特化したもの、あるいは第10期に対するしっかりとした旗印を立てていくということで、明確に物を用意していく。あるいは細々としたところも事前に協議をしていくというところ、これを行った上で第10期の計画のここにあるスケジュールが走っていくのかなと感じております。

提案ですけれども、そのようなワーキングを作っていただくということに関して、いかがなものかということをちょっとお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

【事務局：吉田副部長】

露木委員からワーキングの設置の話がありました。確かに第9期計画策定の中で委員会の中だけではさばき切れない課題等がありました。第10期の策定にあたりましては、委員会の下部組織として部会を設置し別途協議・検討しながら、その結果を計画に反映できるような手法の検討は必要であろうと考えております。

したがいまして、どういう部会を設置するのも踏まえて検討させていただければと思います。現在、委員会規則が定められておりまして、通常他の委員会規則などでも部会を設置することができるような規則がございまして、規則の改正も検討し、きちっとした議論ができるような形を検討しながら武井委員長にも御相談しながら進めていきたいと思っております。

【武井委員長】

規則の変更には手続き上どのような手続きが必要になりますか。例えば事務局から提案をいただき、この場で審議をして議決の必要があるのかについてになります。

【事務局：吉田副部長】

規則自体は小田原市で定めておりますので、規則改正については事務的に行っていきます。この会議体で何かというのはございませんが、設置する部会については正副委員長及び委員の皆様にお諮りする機会はあるかもしれませんが、手続き的には内部の事務で進めてまいります。

【武井委員長】

そうしますと、部会をワーキングなのか部会なのか、名称はさておきそういったものを置くこと自体は規則改正のみでそれほど問題ではない。そうなってくると、ポイントは何に注目するか、どういうメンバーでどういうスケジュールで議論するかということが重要になっ

てくると。おそらく露木委員の発言から、計画の段階からきちんと議論したほうが良いのではないかと。要は、来年度あたりにこういうワーキングを置きますっていうことが、動き出すのではなく、どういう点を意識して議論をするのかということをも早めに取り掛かるべきというような趣旨でよろしいでしょうか。

【露木照彰委員】

ありがとうございます。

武井委員長も毎回毎回、ここでの采配が非常に大変そうにも見られますし、あと我々委員もいきなり資料見てどうだということをこの場の短時間だけで意見を伝えながら、限られた時間の中で議論というのは難しいので、武井委員長おっしゃったように、要点を絞るということも含めながら、この場を使って考えるのか、おそらく市の担当の中であると思うのですよね。そこを挙げていただき、組織をすることに関しては委員長副委員長とともに、御検討いただければと思います。

【武井委員長】

そうしますと、資料3にありますスケジュールによると来年度の11月第4回で計画策定検討がスタートすることになっておりますけれども、計画策定の検討に入る時点ではすでにどういうことに注力して検討するか決まっていなくて遅いと思うのです。そこの行くまでの第3回までにはおおよその方向が決められるようにまず事務局の素案なりを出していただいて、できれば第2回、第3回の会議の中で議論するのが妥当だと考えますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【武井委員長】

事務局もそのような流れでお願いします。貴重な提案ありがとうございました。追加の発言等はございますか。

(「なし」という声あり)

【武井委員長】

御質問、御意見も尽きたようですので、次の議題に移ります。

2 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

(1) 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター運営状況

【武井委員長】

次に、議題2 地域包括支援センターの運営についてに移ります。

報告事項の(1) 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター運営状況についてを議題

といたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4と別冊1をお手元に御用意いただきたい。

資料4は、令和5年度の包括センターの業務実績等について、職員体制、相談件数、高齢者虐待の対応状況、介護予防ケアマネジメントや地域ケア会議等の実施状況を集計し、これまでの推移としてお示しし、その背景や今後の課題等についてまとめたものとなっています。内容が多岐にわたりますので、概要を中心にお話しさせていただきます。

それでは、概要の1番、地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務についてから御説明させていただきます。

まず、(1) 職員体制ですけれども、下の表にあるとおり、現在、地域包括支援センターを12か所設置しておりまして、全て社会福祉法人等の委託により運営の方向っております。各包括センターの職員体制といたしましては、下の表にある保健師と社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を常勤で配置することを基本的には必須としている形ですけれども、令和5年度につきましては、この職員体制が一時的に、半数の6地域包括支援センターの方で減算が発生した結果となっております。

減算というのは、委託料のうち、人件費に相当する部分で、所定の職員が配置できなかったということで、一定額こちらから支払う金額が減額になっているというものでございます。こちらですけれども、複数の包支援括センターでは、現在においても減算状態が続いているところがございます。

こちらはやはり介護人材の不足等も要因として挙がっております。他にはこれから説明いたしますけれども、事務の負担の増加ということも要因にあるということもありますので、この後、別の報告事項でも説明いたしますけれども、育児介護短時間勤務者の、常勤換算などの配置の柔軟化を図ったり、あるいは事務負担の軽減等を図っていききたいと事務局の方では考えております。

続きまして、次のページ3ページ目、2総合相談支援事業に移ります。

まず、(1) 相談件数の推移でございますけれども、令和5年度の部分、枠になっておりますけれども、実際、新規相談件数が令和5年度は3,756件になっております。

下のグラフ、令和元年度から、基本的には右肩上がり増加傾向になっておりまして、令和5年度は過去最大の件数という形になっております。

件数もさることながら、課題の方が複合化しておりまして、対応に要する時間やそれに関わる職員の数も増加しているというような現状がございます。

そしてここから下の数値ですけれども、令和5年度から正確な業務負担を図る関係で、数値、推計値の見直しを行わせていただいております。新規相談件数の下にあります相談対応延べ件数につきましては、対応回数の計上との統一化を図ったことによりまして、令和4年度から件数が2倍という形になっております。また、(2)(3)にあります対応情報、それからそれぞれの種類、内容、種別につきましては、延べ件数から実数に変更した形になっておりま

すので、こちらの方は令和4年度から減と、数字の方が少なくなっております。新規相談件数が単純な令和4年度と令和5年度の比較ができない形にはなっておりますので、こちらについては、令和6年度以降については、しっかりした形で比較の方ができるものと推定しております。

次のページ、4ページ目の方に、相談方法の割合の推移、それから相談種別の割合の推移という形でグラフの方、載せさせていただいております。近年の傾向として、相談については電話等による相談が増加傾向にあるところがお分かりになるかと思います。

続きまして、同じページの3権利擁護事業の方に移らせていただきます。こちらにつきましても、下の数値の方ですけれども、延べ数から実数把握という形にさせていただいております。

令和4年度から令和5年度で数字は少なくなっておりますけれども、数字の減り方、減り幅が少ないので、実際には令和4年度から令和5年度にかけては、虐待といった相談件数は増えているのではないかという風にこちらの方では推定しております。

また、高齢者虐待の、新規通報とそれから虐待件数につきましては、下の表にあるとおりですけれども、件数ごっこ数年間推移の変化はないんですけれども、実際のところは、高齢者虐待の内容がかなり複雑になっておりまして、それに伴いまして、包括支援センター職員あるいは市職員の負担がかなり増加しているという実情はございます。

その一環といたしまして、5ページ目の④の措置数の推移でございますが、措置というのは、老人福祉法に基づきまして、高齢者が、虐待等の事案で、居宅における生活が困難になったというような場合におきましては、養護老人ホームあるいは特別養護老人ホーム等の施設の方に入所を委託し身柄を保護して、施設に移っていただくところを行政が介入して行うものなんですけれども、過去5年で言いますと、令和元年度近辺につきましては実績がほとんどなかったんですけれども、令和5年度以降につきましては実績が急激に増加いたしました、令和5年度には延べ7件の措置が実際に行われていることになっております。

実際にこの傾向は今年度についてもまだ続いているというような形になっております。その場合、基本的には、行政が介入するまでに至っている事案というところなので、そこに至るまでの地域包括支援センターの職員さんたちの負荷というところもかなり大きいものではないかという風に考えております。

続きまして、4の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。

こちらにつきましては、(1)①ケアマネジャー相談・支援実績ということでその件数が載っております。

件数と相談件数につきましては令和4年度からほぼ横ばいというような状況でございますけれども、相談内容の複雑化、複合化によって各相談に十分な時間をかけて、掘り下げていって個別に対応するといったところが影響をしているというようなところがございます。

続きまして、6ページ、移っていただきまして、5介護予防ケアマネジメント事業に移ってまいります。

まず、介護療法士、介護ケアマネジメントのうちの①要支援者等の介護予防ケアプラン作成についてです。介護予防ケアプランに関しましては、令和2年度の途中でですね、介護予

防ケアプランの適用期間の延長等がございまして、1 度令和 3 年度で数字が減ってはいるんですけれども、そこからまた再度件数の方が増加しておりまして、さらに、②の表になるんですけれども、委託の件数及び再委託といったところは、割合が減っているという実情があります。

件数が増えている一方で、委託ができる件数、あるいはできる割合というところは減少しており、こちらの方が、包括支援センターの業務の負担の増加というところに繋がっている格好になっております。やはり再委託先となる事業所さんの不足というハード面などところの影響は大きいかなという風には考えております。

また、参考として、要介護認定者にかかわるケアプランの自己作成の推移というところが 7 ページ目あるんですけれども、こちらについても、ここ数年で増加傾向になっております。

こちらにつきましては、認定調査の結果に時間がかかっているといったところを背景に、自己作成といったところが増えているという実情がありまして、こちらもやはり包括支援センターの職員の方々の負担の増加というところに繋がる要因になっているというところがございまして、参考までに数値は載せさせていただきます。

続きまして、6、ネットワーク構築等ということで、個別ケア会議、地域ケア会議というところの、各会議の回数につきまして、表になっております。実際のところ、この中で、令和元年度と比較すると、基本的に、会議の件数は少なくなっているかなというところはありませんけれども、こういった会議につきましても、開催するにあたっての、事務負担が大きいというところもございまして、基本的に、回数というところもより、1 回あたりの質を高めるようなところを基本的には検討しておりまして、今の開催件数というところになっております。

最後、8 ページ目ですけれども、7 その他の取組です。これは全ての地域包括センターに共通するものではないんですけれども、各種地域に応じてさまざまな取組に各地域包括支援センターさんの方で、取り組んでいらっしゃるもので、その一例を基本的にここに載せさせていただきます。

以上が、地域包括センター全体の概要になっております。

地域包括支援センターにつきましては、先ほど冒頭に説明したとおり、3 職種それぞれで部会を構成しておりまして、部会で個別に活動を行っているものがございます。

9 ページ目以降につきましては、その部会の、基本的事業に関わる報告という形になっておりますので、ここから各部長から説明をしていただくことにいたしますので、よろしくお願いします。

【保健師・看護師部会】

よろしくお願いいたします。保健師・看護師部会副会長の山村と申します。

保健師・看護師部会での活動の報告をさせていただきます。保健師・看護師部会では、令和元年度から地域診断を作成しておりまして、地域診断の結果、共通課題であるフレイルに焦点を当てて、部会が効果的な発信方法及び必要なポイントを習得できるように、専門家を呼んで講義を受けて、それぞれの分野の共通ツールを作成いたしました。

それを基に、令和5年度にはフレイル予防についての地域、実際地域の方に出てフレイル予防についての対話を行っていきました。

令和5年度、実際にフレイルの講話活動をして、その中で出た課題などさまざまありまして、令和6年度では、営業活動を継続、地域を継続していく、プラス今年度の活動でちょっと課題だった前期高齢者の方に対しての講話をしたかったけれども、なかなかその対象者を集めることができなかったのも、令和6年度では、なるべくぜひ高齢者に向けての講和が実施できるようにしていきたいということと、あと、各フォーカスで、それぞれの地域新任の職員がいるフォーカスもあるんですけども、それぞれフォローし合いながらも、それフォローし合いながら、各自3月でこれを実施できるようにしていこうという活動の目標をしております。

以上です。

【主任介護支援専門員・介護支援専門員部会】

主任介護支援専門員、介護支援専門員部会池田です。

重点事項はケアマネジャーと協力した社会資源開発とし、事業面、地域包括支援センターが関係機関と協力した社会資源開発をしています。

事業内容ですが、今の会員が社会資源開発に協力が得られたケアマネジャーと一緒に、不足している社会資源の開発に向けて取り組みを行って、その過程において、ケアマネジャーとのネットワーク構築と、また社会資源開発のマニュアル作成をするということとしております。

これは、令和3年度の部会事業にて、顧客、介護支援事業所等に所属するケアマネジャーにアンケート及びヒアリングを実施した際に、社会資源の不足と、それを補うために、ケアマネジャーが本来業務以外の業務を行っており、それが通常業務を圧迫している状況があるってことがわかり、社会資源の開発がケアマネジャー支援につながるものと考え、令和4年度で3年間の計画で進めているところです。

活動指標ですが、社会資源開発を行うための研修をケアマネジャーとして、ケアマネジャーと社会資源開発を行うための準備のモデル作りを行う、社会資源のテーマとした展開を行う、令和6年度の社会資源開発に向けたマニュアル作りができる、としています。

取組の内容概要と成果についてですが、取組の内容は主に、地区調査の実施、ケアマネジャー導入会の開催、訪問介護利用割合一定以上の事例についてのケアプラン検証のアドバイザーとしての参加です。

地区防災については、神奈川県地域包括ケアシステム統括アドバイザーの松川先生を講師として呼びし、モデル地区に設定した国府津地区を対象に2回実施しております。

2回目については、地区調査に参加を希望されるケアマネジャーさんにもご参加いただき、社会資源の開発の研修という趣旨も含めて実施しております。

地区踏査における着眼点の確認だとか、モデル地区の資源、住民の困りごとの確認をしております。参加したケアマネジャーの88.9パーセントの方から、期待通りそれ以上と回答いただいております。また、ケアマネジャーの交流会については、年2回実施しております。

それぞれの交流会でテーマを設定してグループワークを行っております。

グループで日頃の業務の悩みだとか取り組みを共有させていただいております。

また、大事業である社会資源開発についての進捗状況だとか趣旨を説明させていただいて共有しております。

参加者のアンケートについては記載のとおりです。また、15名のケアマネジャーの方より、社会資源の開発中の活動への参加希望をいただいております。

以上になります。

【事務局】

概要の説明の補足という形で、別冊1 地域包括支援センターの運営状況におきまして、各地域包括支援センターの、経理決算の収支決算の概要について記載の方がございますので、こちらは参考に御覧になっていただければと思います。

【武井委員長】

ただ今、事務局並びに各部長からの御説明がありましたけれども、もし不明な点など質問があれば、もしくは御意見があれば挙手をお願いいたします。

【渡邊委員】

非常に丁寧な御説明ありがとうございました。

1点、勉強のために教えていただきたいのですが、最初の運営状況の概要、5ページ3番目の権利擁護事業、④の措置数の推移というところで、令和5年度が、行政の措置が増加してきたというお話をいただきました。

これ非常にショッキングな数字ですが、増加した理由、おそらく虐待の種別内訳というのはついているはずですが、令和4年、令和5年と比べてみると、どういう内訳によって行政介入が必要な措置が多くなったのかということをお教えいただければと思います。

もし公表に差し支えがあるようでしたら結構ですので、よろしくお願いします。

【事務局】

厳密な数字は今この時点というところが難しく御容赦いただきたいと思いますが、基本的には、身体的虐待と金銭的虐待というところで措置の件数が増加している、プラスアルファしてやはり課題が増加しているというところで、今まではなんとか市内の介護事業者様にも御協力をいただいて対応できていた部分が、やはり難しくなっているという現状があると考察をしております。

以上です。

【下田委員】

2 総合相談支援事業についてということで3ページの御説明いただきましたが、(1)の相談

件数の推移は、令和4年度少し減りましたが、一般的には増えている傾向になっています。

その下に相談の方法別数、相談の種類（重複あり）と入っておりますけど、令和5年度が、取り方が変わったのか、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、極端に減っているんですよね。この辺の説明は教えていただきたいなと思います。

【事務局】

分かりづらくて申し訳なかったのですが、同じ3ページの太枠の網がかかっているところの説明の下側にあるのですが、数値の見直しを行っておりまして、新規相談件数以外の部分につきましては、今まで、令和4年度までは延べ件数で基本的に表記していましたが、これを改めて実数に変えたので、延べ件数だと当然膨れ上がっていきますけれども、これを実数に変えた関係で、令和5年度から一部除きまして、極端に少なくなっていて、逆に、新規相談件数の1つ下の相談対応を延べ件数に限れば、そこは増えていると。なので、実際に延べ件数のところに件数が集まってきました、それ以外のところが減るというような形になっています。

【露木幹也委員】

今の件ですが、令和4年度までの数字っていうのが、これ実数に直すことができないと、データがないということなのでしょうか。

データさえあれば、実数で令和5年度と同じような表示方法ができて比較ができるんじゃないかと思うのですが、これはデータがないというか、操作するデータを持ち合わせないということでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりでして、実際にこちらの方で比較する数字を取っていない、こちらの方ではできないというところで、今回のような形の数値化になっております。

ですので、令和5年、令和6年という形では、令和5年度を基準に数値の比較を行っていくことになろうかと考えております。

【露木幹也委員】

2ページですけど、職員体制、現状の数字が出ていますけれども、理想というか、本来必要な人数っていうものがどの程度なのか、把握されているのでしょうか。

【事務局】

小田原市は12地域包括支援センターがございまして、基本的にはその中に4人職員を配置ということなので、職員の人数だけで言えば、令和5年度の48は市が必要としているものは満たしているところにはなるのですが、やはりこの48の中には、そもそも地域包括4人だけで回すのも大変という中で、各包括の持ち出しの中で、5人目を雇っていただいている包括さんもあります。

一方で、3人しか職員さんがいらっしゃる場所もあるといった形です。

ですので、市として必要な数値というところは48なのですが、これが今の実際の相談件数が増えている中で見合っているかというところで言うと、検討が必要になると考えております。

【露木幹也委員】

多分今後の検討課題の1つになると思うので、各包括でどのくらい本当は必要ですという数字が出てくると、いろいろと議論もしやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

【武井委員長】

ほかに御質疑等ございますか。

(「なし」という声あり)

【武井委員長】

御質問、御意見も尽きたようですので、次の議題に移ります。

(2) 地域包括支援センター運営事業 令和5年度(2023年度)運営評価、令和6年度(2024年度)活動計画

【武井委員長】

報告事項の「(2) 地域包括支援センター運営事業 令和5年度(2023年度)運営評価、令和6年度(2024年度)活動計画について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

こちらにつきましては、資料5、A3の表紙を折りたたんでおりますけれども、こちらを御覧ください。

こちらですけれども、まず、各地域包括支援センターが1番左側に上からしろやまはくおうの順に列挙されております。そこから下まで裏側までに12包括全て掲載されております。報告というところが、右側の方に列挙されております。

こちらにつきましては、地域包括の方々にすべて共通するものではないので、基本的には、ご自身で作成していただいているものですが、令和6年度の活動計画の概要という形になっております。

左側に、小さく文章のような形で、例えば、しろやまの、1番ですね、左上だと、22分の21という形で入っておりますけれども、こちらが、後ほど御覧になってもらえればと思うんですが、別冊2の1の各評価項目になりまして、例えば地域包括支援センターの運営体制というところになります。

22のチェック項目があるのですが、これについて達成できているかどうかというところ

ころ自己評価していただいております。

チェックが入っていれば基本的にここに数字がカウントされていきまして、その合計が最終的に統計という形で、A 3 の用紙の、左側の欄に載ってまいります。地域包括支援センターの運営体制だと 22 項目、総合相談支援業務ですと 9 項目、権利擁護業務ですと同じく 9 項目、包括的・継続的マネジメント業務だと 13 項目、認知症総合支援事業だと 5 項目、介護予防ケアマネジメント業務については 9 項目と、以上のような形になっておりまして、こちらの方は自己評価していただいた内容が載っております。

細かいところの評価の方ですけれども、こちらの方は説明を省略させていただくんですけれども、全体を通した令和 5 年度の振り返りといたしましては、先ほども概要で説明させていただきましたが、ケアプランの作成等、あるいは処遇困難事例の対応といった事務負担が増加する中で、地域ケア会議、それから民生委員・ケアマネジャーさんとの関係作りに努めていただき、またさらにそこから新たな取り組みという形で地域における高齢者の方向けの活動にも積極的に展開していただいた 1 年だったかなという風に市としては考えております。

また令和 6 年度の事業活動の計画につきましても掲載されている全ての項目の案内は省略させていただくんですけれども、主だったところで言いますと、概略になりますけれども、例えば職員の連携体制、それから標準化のための取り組みですとか、地域の関係機関との連携強化の取り組み、またそれから成年後見制度やですね、高齢者虐待に関する啓発の取り組み、認知症及啓発の取り組み、その他世代共有の場の創出といったところですね、地域の特性も加味していただいて、さまざまな活動計画を作成していただいているところでございます。

事業計画の詳細につきましては、本日配布いたしました別冊 2—2 にですね、活動計画の方の詳細を添付させていただいておりますので、そちらの方を御覧になっていただければと思います。

【武井委員長】

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はいかがでしょうか。

【鈴木委員】

先ほどの運営状況の概要の中で、1 ページ目で、地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務という中で、特に職員体制について非常に厳しい評価がされていらっしゃるのんですけれども、それを受けて、今度は 6 年度の計画のところ、各包括支援センターで、達成率は 94.1 パーセント達成できていると書かれていまして、前の評価の部分と少しく乖離があるような気がしてなりません。

それから、それを受けて 6 年度の計画をされていらっしゃるんですけど、あまりこちらの評価の結果っていうのが見えてこないのなんですけども、運営状況の概要の中で、評価の中でされた部分っていうのは、逆に言うところ、各包括ではなくて市がやるっていうような判断なのですか。

そこら辺がよくわからない部分がありまして、すいません、よろしくお願いします。

【事務局】

職員体制の維持等につきましては、この後御説明させていただくんですけれども、バックアップ体制は取りつつも各法人等をお願いをする部分がどうしても強くなってしまうという側面がまずあります。

ですので、ある意味では二人三脚を取りながら努めていきたいと考えております。また、先ほどおっしゃっていただいたように、こういった逼迫した職員の状況でありながら、この評価の項目自体の達成率というのは一定数保たれているというのは、その包括さんたちが本当に大変な中、回していただいていますけれども、この評価の仕方が、チェック、ピボットチェックという項目なのでチェックをしているけれども、昨年度よりもやっていることは薄くなってしまったみたいなことか、逼迫具合というのは、私ども包括支援センターからのヒアリングを行っている中でも伺えているところという形でございます。

【山本委員】

ケアマネジャーとして地域包括支援センターの職員の方たちとは本当に普段からやり取りがあって、とてもやることがたくさんある。

その中で本当に私たちもとても助けてもらっているのですが、先ほどは、この前の方で報告だったと思うのですが、一緒に3部会さんの計画のお話もあったので、今鈴木さんのお話と含めて、3部会解散の計画もそれぞれまた包括としての活動以外にとってもたくさんあるなと思ってるのですが、読ませていただくと、市としてやるべき活動と結構重なる。

例えば看護師・保健師部会さんがそのフレイルに関する前期高齢者に向けての今後の活動をするよとおっしゃっているのですが、この辺り健康づくり課の方がされてるであろう活動、事業と重なる部分もあるんじゃないかなと思っていて。

対象としている人が重なるから、必要なこととか大切なことっていうのも重なるのもわかるのですが、ぜひその辺り、包括さんからの、実際の現場からの意見だよっていうことで出されたことで、もし市の事業としても取り組んでいるものがあるのであれば、そことうまくリンクしていくことなんかが負担の軽減にも繋がるのではないかなと感じまして、今回、その活動、6年度の活動ということについては、少し御考慮いただくというか、質問というか、そんな感じなんですけれども、よろしいでしょうか。

【事務局】

皆さんの御意見いただいている中で、前期高齢者に対してフレイル予防を行っていききたいという包括の保健師・看護師部会の皆さんの強い思いを聞いております。

その中で、健康づくり課と一緒になんですけれども、なかなか対象者を見つけづらいという声も伺っておりますので、こちらについては健康づくり課と調整をしながら、対象者の選定とか、健康づくり課で前期高齢者に関わる機会というものも多々ありますので、そちらの方に包括の職員、保健師部会の方に来ていただく、またはその作っていただいたパンフレットを活用して活用していただくという方法をちょっと検討していけたらいいなという風に話を聞いて感じたところです。

【武井委員長】

今2つ続いた御意見、御指摘に関しては、冒頭、高齢者の増加、人口減少、そして介護に関しては深刻な担い手不足ということ、そして、ここまでも報告にもあるように、非常に対応しなければいけないケースも困難化が顕著になっているけれども、人員は非常に厳しい状態が続いているという中で、こういう言い方がいいのかわからないですけど、どこに力を入れて、どこを効率化するかっていうことをもう少し真剣に考えなければならないだろうということの御指摘だと思います。

もちろん、包括の方々がそれぞれの分野で非常に一生懸命頑張られていることは、今日お集まりの委員さんの大部分が本当に敬意を表するのですが、一方で、その数を増やすなり何らかの根本的な体制がなければこのままの継続が難しいのではないかとということも見え隠れしている現状があると思います。

一方で、多分この会になる前の、まだ地域包括支援センター運営協議会だけやった方が、議論としてあったんですけども、同じようなことを他団体でやっているのだったら、一緒にやった方が効率が上がるし、サービスの質としても向上するし、負担も減るし、地域住民に対しては満足度も上がる可能性があるのではないかとというような指摘が何度かあって、多分そういう経緯の中でケアマネジャーの団体との共同事業っていうのが増えてきた推移がですね。それが多分今もう当たり前のことになっていて、年間いくつかの事業が走っているのではないかとと思うのですが、御指摘があって、看護師会さんが一生懸命取り組んでらっしゃる内容と健康づくり課さんのやっている事業というところで、やはりその相乗りというか、そういったところは真剣に考えるべき内容だし、それは包括のためにもなる。結果的には地域のためになる内容なのではないかという風に考え、単純に自分たちがやりたいからやるんだということだけではなくて、全体のその負担とか成果とかのバランスと、既にそれぞれの事業がいろいろなところでいろいろなことがやられていて、これも、そういったことを知るために地域診断っていうのを何年か前の事業でやって、いろいろなことの情報が蓄積されてるはずなので、それをもう少し整理してやっていくっていうこと、時間をかけてやっていくべきではないかなと聞いていて思いました。

とにかく包括が、これから今のように継続してやっていくためには避けられない部分ではないかなと思いますし、多分、その協力する他団体もかなり積極的に協力されているのではないかなと思いますから、市の中の業務の見直しというか、統合、協力というところはぜひとも積極的に進めていただきたいと思いますし、おそらくこれまでコロナ対策の相当な労力をそがれていた健康づくり課さんは5類になったことで、むしろ今後は、そういった地域の健康対策っていうところに今まで以上にやっていこうと考えてらっしゃるのではないかなと思うので、ぜひともその辺は積極的に進めていただきたいと思います。

健康づくり課の方からちょっと御発言いただけますか。

【井澤成人・介護予防担当課長】

高齢化という社会背景を抱えながら、どう健康で暮らしていくかっていうところは、若い

方も大事ですし、働き盛りの方も大事ですし、高齢期に入っても大事というところで、法律もさまざま改正されて取り組みを進めておりますので、そうしたところでは、健康づくり課では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて保健事業と介護予防の一体的取り組みというものが義務化されておりますので、そうした中で、健康診断の結果で医療にかかっていない方は、ハイリスクの状況をそのままにしているのがついては、できるだけ健康相談や保健師の機会を捉えて医療にきちんと接続するような取り組みを進めていたり、もちろん、すでに地域包括支援センターの富水の方や東富水の方、桜井地区の方は、地域の高齢者に対して包括さんの方で場を設定していただく中に、健康づくり課の保健師が健康教育、健康相談、そういったことでコラボして事業を進めたりは進めてきておりますので、これからもそういった視点で確実に着実に進めていけるように取り組んでいきたいという風に考えております。

そのためには検診受診を、受診率低いですから、進めていきたいところは根本的にありまして、これを皆様方でも御協力をいただきたいところになります。

よろしく願いいたします。

【武井委員長】

ちなみに今名前が上がった3包括で行われている事業はモデル事業的なもので始まっているものなのでしょうか。

【地域包括支援係：田中主査】

令和3年ごろ桜井地区の連合会長さんの方から地域の高齢者の孤独死をなくしたいんだという声がありまして、その関係で介護予防の事業を地域の中でやっていきたいというところが発端で、まず桜井地区モデル地区として、そして高齢者の介護予防、保健事業と介護予防の一体的実施ということで、今回、包括支援センター桜井さんにも御協力をいただきまして介護予防の授業を実施をしました。

その後、桜井、富水、東富水地区の地域包括と連携させていただきまして、東富水地区でしたら、わたしのまちの保健室というものを地域包括センターひがしとみずさんで開催しておりますので、その中で健康づくり課の保健師が出向いて、健康チェックだったりとか講話だとか、そういうところを一緒にやらせていただいたという経緯があります。

あともう1地区、さかわ こやわた・ふじみの方ではですね、短期集中の方がその後に繋がる場がないということで、継続して社会参加ができるようにということで、こちらは、発端は高齢介護課と地域包括センター、健康づくり課とかで話を進めていたんですけど、やはり定期的な場の開催というと、地域住民の方の協力が不可欠だということになりまして、地域のボランティアさんに会議を立ち上げていただきまして、今それぞれ市の職員包括も参加しているんですが地域の方が運営をして、月1回開催をしているという場になります。

【武井委員長】

モデル事業で始まったようですね。それは、これからなんか全地域に広げていくとかっていう計画があるわけではないのでしょうか。

【事務局】

この辺の計画があるわけではないのですけれども、そういったことは広げていきたいとは健康づくり課としては考えておりますが、やはり包括さんの現状というものもあるかと思えます。その辺はよく話し合いをしながらということで考えております。

【露木幹也委員】

山本委員さんがおっしゃられたのは、今後いろいろな事業をやる中で、包括がこれだけ大変ならば、それをもう少し軽減できる方法、そういうものを模索していく必要があるのではないかと私はおっしゃったのではないかと思うのですが、今言っている事がよくわかりました。そういうのもあるのでしょうか、今後のこの計画を立てるなり事業を進める中でそういう配慮っていうかが必要なのではないかっていうことが山本委員さんのおっしゃっていることだと思って。違いましたらごめんなさい。

【山本委員】

縮小していくというよりは、対象が重なるところがあるので、だったら重なることは一緒にやっていける部分があるのではないかなってということと、今は包括さんが一言言うと大変な状況にあるということは数字からよくわかってきているので、だとしたら、先ほど鈴木さんがおっしゃってくださって、少しく、市としてやっている事業があるのであれば、そこうまくリンクできる部分ということでできるのではないかしらと思いました。鈴木さんのおっしゃってくださったことに少し重ねる感じです。

さらにそこに武井先生がおっしゃってくださったような展開が見ればなおのこといいというのはやり取りを伺っていて思いました。

隣で関田さんがお話をされていました。

【関田委員】

包括を受託している法人でもあるので、現場の職員の大変さっていうのはよくよく見聞きはしているのです。先ほど武井先生がおっしゃられた仕事の整理っていうか、重点の置き場、置き方っていうところの整理ってとても大切だし難しいのですが、虐待案件が出てきましたと、個別の、1つ1つ、ケアマネさんなんか特に、ほんと個別個別のお話があって、その人をどうやって助けましょうかって話。地域包括をいっぱい抱えているし、一方で、なんとか地区を良くしましょうって、面のお仕事ですね、面のお仕事で面をこう、この地域を良くしていきましょと。仕事が結構重なる部分もあるのですが、力点的には結構違うところがあるので、今の包括、全部それが丸投げされちゃっている、たかが4人いるかいらないかみたいなところの中でやっているのだから、その仕事の内容を見ると、個別案件で虐待ケースやっています、すごく大変ですよ。夜遅くまで対応しましたみたいな話って。一方で、地域の方と話し合いをして地域を良くしましょうみたいな話が、同じ人間が同時にやっていたりする。そこはいずれオーバーワークになるし、実際人員の問題でくると、すごく経験も

長くて知識もいっぱいあるよっていう職員が揃ってればいいけど、そうじゃない包括さんも結構ある中で、同じレベルを求められちゃうのは厳しいなと思ったりすることがあるのです。

だから、現場で携わっている人間からすると、何を力点に、地域包括の仕事ってどこがまず最大目標で、何を優先しなきゃいけないのかな。だから仕事、1番、2番、3番って順番付けが必要なんかなっていうところ。それは包括だけで勝手に判断してはいけないなとは思ってはいるんですけど、そこらへんが、なんかすいません、なんかとっちらかっちゃうって感じですけど、申し訳ないです。

【武井委員長】

率直な意見です。やらないことを考えるのではなく、どうやったら効率化できるかっていうことをやはり考えないと回らない状況だということは、多分今日のこの会議を聞いてらっしゃる皆さん、参加されている皆さん、共通の認識ですし、そのために何ができるのか考えていかなければいけないのではと思っています。ぜひともその部分は事務局でしっかりと考えていただきながら包括と相談していただければと思います。

時間の関係もありますのでなければ次に進めます。

(3) 地域包括支援センター職員の配置について

【武井委員長】

報告事項の「(3) 地域包括支援センター職員の配置について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料6及び資料7を御覧ください。

すでは話が出ておりますが地域包括支援センターの人員配置について柔軟な対応を図るために2点ほど報告させていただきます。

まず資料6ですが小田原市が委託で各法人にお願いしております委託契約では、常勤職員の配置が著しく困難な場合にはですね、あらかじめ発注者、これ市ということですがけれども、市と協議いたしまして、業務の遂行に支障が生じない体制を確保した上で、小田原市高齢者福祉介護保険事業推進委員会等において、複数の非常勤職員を常勤換算することで当該基準を満たすと定められております。

こちらにつきまして、地域包括支援センターさくらいにおきまして、令和6年2月から、この換算方法を用いて配置を行っています。その具体的な配置の体制なんですけれども、上3つ、3職種ですね、こちらが常勤1名ずつ配置されていますけれども、それに対して、その他のですね、専門職の方が、非常勤という形になっております。この0.5とかって書いてあります、あくまで換算の上で、数値のことなので、実際にこの非常勤の方々がそれぞれ、本当にで、4時間ずつ勤務しているというわけではなく、あくまでこちらの上での換算ということで0.5と充てている旨ご容赦いただきたいんですけども、非常勤の方2名を常勤1名

分という形で換算いたしまして、これで4名という形で、所定の人員配置をクリアするという形に取らせていただいているというところです。

こちらの方ですね、先ほど御説明したとおり市と協議という形になってるんですけども、こちらの方としてはですね、以下、3点列挙しておりますけれども、この3点から業務の遂行には支障がないものという形で判断させていただきました。

また、これとは別に、資料7ですけれども、育児、介護の短時間、時短ですね、時短勤務を利用する地域包括支援センター職員の常勤換算についてということになっております。地域包括支援センターの運營業務にあたっては、市が条例を持っております、小田原市地域包括支援センターの包括的事業の実施に関する基準を定める条例という、ちょっと長い名称なんですけれども、この条例、米印1番にですね、細かいところは書いておりますけれども、常勤職員の配置は基本で定めております。

ここではですね、3職種ですね、一名が常勤という形になっているんですけども、令和3年度の介護報酬の改定におきまして、介護職員ですね、離職防止、定着促進を図る観点から、育児介護休業法による短時間勤務制度を利用する場合、週30時間以上の勤務で常勤という形で取り扱うということ認める旨が定められましたので、この改正を踏まえ、本市におきましても一事センターの新基準について同様の基準という形を今回取らせていただきましたので、その旨報告させていただきます。

【武井委員】

ただ今の説明について御質問や語意見はいかがでしょうか。

資料6には、委員会の承認を受けてとなっておりますけれども、この承認はいつ出たんでしょうか。

【事務局】

市の方ではこちらの収録の(2)の判断を持ってですね、基本的には、人員配置の方ですけども、問題ないだろうと判断するんですけども、委員会の方の承認につきましては、その通り、承認の形でこちらも諮ってっていなかったところありまして、承認という形でお願いできれば幸いです。

【武井委員】

それでは、6にあります、社会の人員配置についての要件はこの方、進めるということでご承認をいただきたいと思いますのですが、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

【瀬戸委員】

他の地域でも本当にお子さんがいる人とか、もう目いっぱい大変ですので、2人で1人みたいな。だったら人員が少し確保できるのかなと思いますけれども。私としてはいい提案だと思います。

【西本委員】

歯科医師会の西本です。今、全ての報告を聞いていて、ふと思ったのですけども、例えば別冊の位置の包括支援センターの運営状況っていうところで、市の委託料の運営事務費と人件費がプラスマイナス。いろいろと専門職を雇うにあたって、結構人件費の割合が大きいところもあれば小さいところもある。先ほど経験値のあるケアマネさん、僕のところの近くの包括さんの経験があるケアマネさんが、ケアマネが辞めちゃったって言って右往左往しているようなところもありますし、私たち、地域の人たちにとっても、その経験値っていうのは非常に大きい部分があります。実際にいろいろな地域の会議に出て、思うところがあるので、それに見合った人件費を実は払っているのかどうかっていうところが非常に疑問に思います。これ率直に言います。私も歯科医院を経営しているので、やはり歯科衛生士の人件費って非常に高くなっていて、都会と競争しなきゃいけないんですよ。

そうすると、産休の話もそうなのですが、産休取りやすいような環境を作ったり、法人さんはいろいろ考えていると思うのですよね。その辺、人件費1つにしてもそうですけども、専門職に対するその人件費が見合っているかどうかっていう検証をすることも必要なのではないかなと思います。

これは、介護部会だけではなくて、市全体的にどうなのかっていうところも実はあるので、それも加えて、意見として加えさせていただきたいなという意見です。

【渡邊委員】

意見というか感想ですけれども、これ見て、先ほどの事務局の説明もありましたけれども、12の包括支援センターで、小田原市の場合は12の中で1センターが4人の定員みたいなお話されて、これ見ると、本当に包括支援センター、365日24時間対応ですし、保健福祉事務所としてもなかなか対応困難の方を小田原市さんと一緒に対応させていただいていますけれども、ほぼ休みがないんですね。で、皆さんもこれ資料6見て思われますけれども、常勤1人職ですよね。各3部会でやられておりますけれども、いつ休むので、夏休みいつ取るので、土日出勤した時はどのようになるのっていうこと考えると、非常にカツカツで厳しい状態だっていうのはわかると思うのですね。さらに、ちょっと今意見言わせていただいたのは、おそらく3色種プラス1事務、1事務職が普通だろうなと思ってるんですね。

専門職の方に事務作業、包括支援センターの事務作業がどのくらいあるかっていうのが私把握していないので、もし3プラス11が事務職の職だった場合に、これさらっとう、あの支援センターさくらいさんの案は、下手するとこれ通しちゃいけないのかなと個人的にも思っちゃうんですね。

本当に事務職の事務をこの3職者の方にやっていただいているという状況ならば、これはやはりちょっとおかしいなという感覚ですね。

でも、決めてしまいましたけれども、一応、これ見ると、非常に、言葉悪いですけど、地獄的な職場だなという。これをどう改善していくのかっていうことと、包括支援センター12の間のお互いの支援制度っていうのがあるのかどうかっていうことも、本日じゃなくても構わ

ないので、ゆくゆく私たちに教えていただいて、包括支援センターのあり方自体のアドバイスっていうのをこの会議でしてもいいのではないかなと思って発言させていただきました。

ありがとうございました。

【瀬戸委員】

民生委員として現場でやらせていただいています。長いこと同じ職員の人たちとの連携をとっていますので、本当に包括は忙しいなって私も思ひまして、報告書も、前から、武井先生と会議をした時に、報告書を書いてる時間もないのではないかと意見も出して、出させていただきました。

今は、長いことやってみると、本当に社協のまるごと相談とか、市とか、連携が取れてることは確かだなど、長いことやって思いますがけれども、あの面の、先ほどおっしゃった面の分と、個別の分と、難しい分と、小田原じゃないところのまで出張したりもしてますから、もう少しその激務なところをみんなで会議して、より良いね、介護保険の使い方、包括の使い方を話し合ったらいいんじゃないかなって思って、今言われたとおり、その専門的なことはわかりませんが、本当に仲良くなると、そっちの気持ちとかやっていることとか、本当に大変な仕事だなって私は思っていますので、そういう話し合いができればいいなと私は思います。

【川井委員】

この内容に関して、特に僕は常勤換算の考え方とかっていうのは条例でいいかなと思うのですが、介護の現場にその条例があるかという点ですね。

だから、そこを今後、実際に言うと、せっかく育ててきた若手の職員さんが結婚を機に退職し、そこで抜けてっちゃうとか、そういった時に、その人が主となる人だったりすると、その条件に当てはまらないからまた入れ替えなきゃいけないとかってというのは往々にしてありますので、そういったところの対策にもなるかなと。

包括支援センターの常勤換算も、この条例を、僕も知らなくて、この平成26年にもう決まっていたってことですもんね。

それであれば、介護の方の現場の職員さんに対する何か小田原独自の条例っていうのも今後考えていってもいいのかなと思います。

以上です。

【神山委員】

ちょっと新任で不勉強のところがあると思うのですが、すいません。

今の常勤換算のところ、渡邊委員のお話を聞いて、その短時間期の制度を使って常勤と見なすことがとても危険だなって感じたので、やはり30時間でいいよって言って他の職員さんにしわ寄せが絶対的に行くところも考えなければいけないのではないかなと。

とてもその育児をする側としては助かる制度ですが、職場全体を見た時に、あの子はなんで帰るのかみたいなのは絶対あるので、そこらへんも含めて、常勤換算4人必要であ

るっていうのは十分わかるんですけども、ちょっと時間的なところを含めて、制度見直した方がいいのではないかなって感じました。

以上です。

【武井委員長】

いろいろ意見が出ましてそれぞれこの場ですぐに結論が出る内容ではないと思うのですが、我々、与えられている任務として、地域包括支援センターの運営が公平公正化ということを議論することで、そういったことを考える上では非常に重要な意見交換があったのではないかと思います。

1 つ 1 つに対して事務局に意見を求めるような内容ではないと思いますが、出た意見をぜひ事務局はしっかりと受け止めていただいて、どういった対策が取れるのか取れないのかということを具体的に検討していただく必要があるかなと思います。

これまでに、何年かに一度ぐらいの間に、包括が大変だから、その支援体制としてどういう方法があるのかというところで、その昔は期間型の評価支援センターを作ったのだったというような議論もありました。

それはなかなか難しいということで、高齢介護課の中にバックアップする職員について、今は運営されている状況です。

そういったことが議論出ていくでは、を少し担保するようなところに含まれていると思うのですが、それともなかなかどこまでどうなのかって思いますし、渡邊委員さんから出たそれぞれの相互に助け合うかです。についても、できるのかできないのかも含めて検討すべき点ではないかと思います。できれば、これから先の検討の中で、ある程度の方向性を出して、どういうまとめるのかということを次の計画に盛り込むのが 1 番だと思います。継続の御審議皆様よろしくお願いいたします。

3 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 介護保険事業所等の新規指定等について

【武井委員長】

それでは続きまして、協議事項ですね、事業者等の新規指定等についてです。事務局に説明を求めます。

【事務局】

お手元の資料 8 を御覧ください。資料 8 介護保険事業所の新規指定等についてになります。こちらですけれども、介護保険法上ですね、市町村は、事業所を新規に指定する、あるいは指定しないこととする時にはですね、関係者の意見を聴取して、それを反映するように努めるといような規定がありまして、小田原市においてはその場を推進委員会とさせていただいているものでございます。

前回、2月ですかね、の推進委員会以降に指定を行ったものが、事後報告になってしまうのですが、それと、これから指定を行おうとするものについてここではお諮りをしたいと思っています。まず、資料8番、1番、居宅介護支援事業所の新規指定です。

ケアマネの事業所になります小田原居宅介護支援センターというところですね。これはもうすでに5月に指定をしております。元々運営をしておりました事業者がですね、運営法人の変更に伴って1度事業所としては廃止で、新しい法人から新規の指定というような形になっているものです。こちらが1番上です。

2番、地域密着型サービス事業者の新規指定でございます。こちらがぽぽハウス三の丸という地域密着型通所介護、地域密着型通所介護というのがデイサービスですね、定員、利用者さんの定員が18人までのものが地域密着型通所介護で、逆に、19人以上のものについてはですね、通所介護という名称で、こちらは県の**管理下**になってまいります。

で、実はこのぽぽハウス三の丸ですけれども、今現在は通所介護定員が22人いる、デイサービスをやっているんですけれども、聞くところによりますと、スタッフさんの不足で定員を18人に減らしてですね、定員を減らすことに伴って、通所介護としては事業の廃止で地域密着型通所介護として事業の新規指定ということでですね、この9月から行いたいということで聞いております。

この資料には出てきませんが、これと合わせてですね、今要支援の方を受け入れているのを、そちらについてもこのタイミングで終了というようなことをしたいというような内容と聞いております。

以上で事務局からの説明を終えさせていただきます。

【武井委員長】

ただいまの説明について御質疑ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

4 その他

【武井委員長】

4 その他になりますが、皆様から何かございますか。

【下田委員】

戻ってしまつて申し訳ありませんが、今日配られた地域包括支援センターの運営状況について、教えていただきたいのですが、私、先ほど自己紹介をさせていただいた時、さくらい地域包括支援センター、非常に個人的な感想ですが、非常によくやっていただいて、一緒にいろいろやらせていただいたんですけど、この令和5年度の支出とそれから令和6年度の予算ですね、これ見ますと、多少上がってんですけど、そんなにじゃないんですね。

それで、ちょっと例出しちゃって申し訳ないですが、とよかわ・かみふなが令和6年度はかなりジャンプして急激に予算が上がってるんですけど、私としては、同じ地区で一緒

に活動させていただいてるからっていうわけじゃないんですけど、さくらいだけ、低く抑えられちゃっているようなことが絶対ありませんとは思いますが、その辺のこの算出基準っていうか、これちょっと教えていただければと思います。

【事務局】

今の御質問の件なんですけれど、基本的には令和5年度、それから令和6年度については、でも、基本的には、各12のですね、包括センターさんへの委託料といったところは変わっていない形になっています。

ただ、令和5年度の決算につきましては、冒頭にもありました、人員配置の関係で減算が発生している法人がありますので、決算書にその減算が発生すると、例えばとよかわとさくらいとで金額は差が出るというところが出てきますので、決算ベースにおいては、どの包括さんにも、かなり差が発生してしまうものとお考えいただければと思います。

【下田委員】

人口的にもかなり、1万2500ぐらいかな、高齢化率もかなり高くて非常に大変な状況で、さくらいの方頑張っていると思いますので、他と差異が生じることは絶対ないと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

【武井委員長】

このお金に関しては、まず、全ての包括が市からの委託である。

委託でお金を払う根拠としては、いろいろな意見あると思うのですが、現状、人員配置に基づいて算出されているわけです。

ですから、説明があったように、減算があると市から出ている数字を減らさざるを得ないってことが生じてしまう。

一方では、議論もありましたけれども、人員の不足を含めて非常に人員の確保が厳しい状況が続いている。この辺の、ジレンマまで非常に厳しい現状が数字としてはこういう形で出てくるところで、かつ、それぞれ受託している法人においては、また法人の中ではいろいろなやりくりをしてなんとかこの事業を担っていただいているという現状もあります。

長い歴史で見ると継続が難しいと言って断念された法人さんもあったりするわけですから、今後そういうことがないようにするためにも、今日の議論に出たいろいろな部分をきちんと現実的に落とし込んでやれる手を打っていかないと、冒頭、挨拶、で人口減少と話しましたが、けれども、本当に厳しい状況の中、継続と、難しいんだと思います。

そういったことで、またこの中でいろいろ議論することが出てくると思いますので、よろしくお願ひします。

【渡邊委員】

おそらくこういう質問をしてはいけないと思うのですが、冒頭からすごく気になっていて、加藤市長様から御挨拶をいただいた中で最後のところに、福祉介護に力を入れた

いとおっしゃられて、それは当然だろうなとは思っていたのですけれども、ただ、非常に気になったフレーズがあって、もし間違っていたら訂正していただきたいんですけれども、この4年間で衰退してしまったという言葉を出していたと思うんですけれども、それは具体的には何が衰退してしまって、そして私たちに何を望むのかっていうところをちょっと示していただかないと。

それって、最初の時に露木委員が発言された何をするのかっていうことにつながっていくと思うんですね。必要に応じてワーキングを設置する、活動を強化するっていうことにつながっていくのだと思うんですけれども、とにかく最初の頃で衰退してしまったっていうのが頭の中に残っていて、もし違っていたらごめんなさい。それは今後の私たちのためにはやはり明らかにしてもらわないといけないのではないのかな。

よろしくお願いします。

【福祉健康部長】

冒頭に衰退という言葉がありましたが、何をもって衰退という言葉を使ったかわかりませんが、ただここ数年の状況としては皆様御承知のとおり高齢者も増えていきますし、要介護認定者も増えていきます。かたや相談件数も増えていっていますが、1件あたり相談内容が複合化複雑化していて今までの相談の内容っていうのは、かなり複雑化していてですね、それに対応する職員とか、スタッフの費やす時間や精神的な負担もかなり大きくなってきているのが実感としてあります。それに対して、行政もそうですし、支える側の人手が足りなくて追いついていかない状況があるのではないかと思います。市民とか時代のニーズに対応できていないとかその度合いがこの数年で出てきているのかなと認識しています。ということをとらえてそういう話になったのかなと私は思っています。

貴重な話をいただきまして現場の担い手の不足、包括への期待や役割による負担があるということを認識している中で、我々としてもどうしたら動けるのかというのを第10期の計画に向けての課題でありますし、ケアタウン構想の推進と言葉でおっしゃっておりますが、ケアタウンの推進をするのが包括、地域も関係団体も御協力があってこそその実現になっていくものだとして理解しておりますので、意見をいただきましたのでそれらの意見を参考に第10期のケアタウンを推進していく中でどういうことが必要なのかをこの中でも議論させていただきたいと思います。

冒頭第10期の計画も前倒しをして時間をかけて、第9期の中でも課題が出てきておりますのでそういったことも踏まえてこれから時間をかけてみなさんと議論を深めさせていただきたいと思っておりますので御協力をお願いします。

【武井委員長】

冒頭の挨拶は非常に引っかかっておりまして、我々を前に衰退という言葉を使ったということは、お前らもうちょっとちゃんとやれよというような、正直に、それはごめんなさい、私見ですけども、思いました。

ただ、私自身、この委員会を長く務めさせていただいている中で、衰退しているような思

いは一切ございません。これは胸を張って言えます。おそらく今日御参加の職員、それから地域包括支援センターの方々も、とても衰退しているっていうような思いはなく、日々一生懸命やってらっしゃるのではないかと。ただ、おそらく、これも私見ですけども、選挙が終わった後なので、選挙中に、いろいろ意見を市長は聞いてきたのだと思います。その中でいろいろな意見があって、そこからそういうイメージを抱いたのかな、どうなのかなというぐらいが私の私見でございます。

ですので、次に何か御挨拶いただける際には、衰退など言われないように、しっかり議論を重ねてやっていきたいなと思っています。

以上です。予定の時間のところはですけど、もし追加の御発言いただければ、事務局お願いします。

【露木委員】

失礼します。最初と最後と思ってずっと言うのを我慢はしてですけど、実際今、国がいろいろ考える中で、要介護1、2も総合事業に持ってくるっていう、このことが起きた場合を想定した上での備えをするのはこの第10期だと思っています。

その中では、包括の話もそうですけど、数字とか見てもいろいろなことわかるのですよね。基本的に、抜本的に変えていかなくてはいけないので、市が委託をしているところでは市がグリップしていくっていうことも必要だと思っています。

そうしないと、重層的なやつもあるのですけども、いろいろなことが包括に行ってしまうばかりなので、市がどこまで関われるのかっていうことも踏まえて、先ほどワーキングとか部会っていう話もさせていただいたのですが、事業もたくさん市の方もやっていますから、大変なので、横串入れたいんですよ、どうしても。

それは先ほど山本さんもあったところにも横串が通るので、そのように考えていきたい。これが、今日皆様にお伝えしたいのは、今日キックオフなので、ここから第1回目ぜひともそこに向けて本気でやっていきたいなと思います。

ですので、市の方々も大変だとは思いますが、ぜひこう我々と協力体制を組みながらやっていきたいので、そこをお伝えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【川井委員】

昨年度、第9期の計画の時に外だしにした、人材不足の委員会はあれから終わりだという話しか聞いてないので、今後、第10期の計画の中でまた外だしでやるのか、じゃあ具体的にそれはどう動いていくのか、その辺りっていうのは今まだ不透明だと僕は認識しておりますので、その辺りも今後はっきりさせて。もう待ったなしなので、これはずるずる次回の会議が11月にありますっていう時の話ではないと僕は認識しておりますので、このあたり御検討のほどよろしくお願いします。

【西本委員】

この会議の目的とか、あるべき姿で僕たちが意見を言っておかなきゃいけないことは多々いろいろあると思うのですよ。

皆さんそれぞれの立場であると思うのですが、ゴールって何かないですかね。っていうのは、市長の話もそうですけども、市長が目指しているそのケアタウン構想の中において、この部会がどういう立ち位置で、どういう意見を求めているのかっていうところを、なんか早期に教えてもらって、その第10期の計画の中に落とし込むっていうような議論の仕方だと、僕らも意見出しやすいかなと思いましたけど、どうでしょうか。

【武井委員長】

僕自身がこれまでの仕事を通じて経験的に分かっていることとしては、この委員会の仕事は、大きく3つ、1つは小田原市の高齢者福祉施策に関する事業施策の根幹である計画です。

それについての検討、策定に対しての御意見を求めて、答申を出す。それで、この1点が名前の名前。介護保険の話ですけど、これは特に地域包括支援センターの運営についての公平公正制などが保たれているかどうかを検討する。あとは必要があれば市からの大きく3本立てではないかと思っています。もちろん細かいこと言い出したきりが無い。その中で、ケアタウンの話は僕まだよくわかりませんが、ケアタウンがどう走ってにしていけるのか、そしてケアタウンと介護保険の事業や高齢者福祉の施策がどうリンクしていくのかというのは、こちらからケアタウンに寄せていくものでも、ケアタウンの方からこちらに寄せていくものでもどちらでもなくて、特にこの委員会としては、それぞれの立場での意見をしっかり出して小田原市どうなのかっていうことを、必要に応じてケアタウンのことを知りながら議論していくのが考え、あるべき姿では。

ですので、必要があればどこかでレクチャーを受けるようなことも必要かもしれませんので、その辺は事務局と協議したいなと思いますし、そうやって進められればと思います。ゴールに関しては、多分、市長も言っていましたけど、安心して住み慣れて地域作りということが、一応ゴールなのかもしれないですけど、生活のことはゴールがないのですよね。ずっと続いてくことで、もしかすると、その途中途中で旗が立っていて、例えば住民の満足度が何パーセントを超えとか、例えばどこがやるランキングで、小田原市が住みやすい町としてなんかランキングの上位になるとかっていうことはあるかもしれませんが、それも決してゴールではないし、多分、そんなことはなかなか難しいのですけども、誰もが住み慣れた、安心して暮らし続けられるまでは、おそらく小田原市民全員が、自分の天寿が全うする時に、この町に住んでいてよかったなって思えるようなことがたくさん起これば、それは理想なのでしょうけど、数字を言わないというゴールにはならないと思うのですよね。

なので、僕は明確なゴール設定は難しいと思うのです。ただ、その都度その都度見えている問題は、その先に起こるであろう問題をやはり推測して準備しなくてはならない。市もいろいろなところで国が、県が危ないっていうことよく言うのですけど、国県は我々のこと考えてくれてないので、そう思いませんか。国は国のことを考えているし、県は県のことも考えてる。ですから、我々はこの地域のことを考える。それが僕、仕事だと思いますし、それしか、もちろん、国がこう決めたのだからこうしなくてはならないっていうのは、それはわか

りましたよ。

それでいいのかっていうところの議論で、それ以外に何かやりようがないのかを考えるのがこの場ではないかなということで、そういう意味では、本当に皆さんのそれぞれの一言一言っていうのが地域づくりに生かせる可能性があるかと思っているので、できれば遠慮なく御発言いただいて、委員長が大変そうになっていう御意見とかお言葉をいただきましたけど、そういう風に見えるのは、ひとえに私の力量不足。在任中はしっかり頑張ります。皆さんに黙られるのが、1番困るのです。積極的に発言していただいた方が会としては絶対にいいですから、遠慮なく思ったことは言っていただいて、議論を重ねられればなという風に思います。

ありがとうございます。

【事務局】

次回会議の予定について、お知らせいたします。

第2回の委員会につきましては、11月14日（木）又は11月21日（木）を予定しています。日時と会場が確定しましたら、改めて御連絡させていただきますが、現時点でのスケジュールの調整をお願いします。

開催通知及び資料につきましては、会議の1週間前を目途に郵送させていただく予定です。開催通知、利用いただくテーマについては、今日、本日、会場の設置とかそういった手続きについて事務局でも整理させていただきます。

包括支援センターの方を多岐にわたり御意見いただきましたので、その辺の意見、1度ちょっと整理した資料ですね、ここはお示しさせていただきながらと考えておりますので、御承知おきください。

【委員長】

ありがとうございます。今日は、全体意見の取りまとめだけではなくて、全体に対して1度ヒアリングというか意見聴取を図って望んでいただければなという風に思いますので、おそらく今日、御発言のなかった委員さんもうらっしゃいますから、いろいろお感じになられた点、こういうこと大事ではないかと思われる点もあると思います。

そういった視点の1つ1つの中に、本来やらなければいけないことが隠れている必要がありますので、ワーキングを置く、もしくはそういった取り組みをするっていうことはとても重要ですけど、そこで論点がずれてしまうと何にもならない。

その準備は早い方がいいと思いますから、1度早めに確認にその意見を聴取していただければ幸いです。

事務局に戻します。どうもありがとうございました。

【事務局】

武井委員長、どうもありがとうございました。

事務局から事務連絡がありましたら、お願いします。

謝礼の振込先を記載する「給与等振込依頼書」をまだ提出されていない方は、帰りに事務局職員に御提出ください。

委員の皆様、長時間にわたり御審議を賜りありがとうございました。

以上をもって、本日の委員会を閉会といたします。

お疲れ様でした。